(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3662268号 (P3662268)

(45) 発行日 平成17年6月22日 (2005.6.22)

(24) 登録日 平成17年4月1日 (2005.4.1)

(51) Int.C1.7

FI

B60J 10/10 B60R 13/06 B 6 O J 7/195 B 6 O R 13/06 D

請求項の数 1 (全4頁)

(21) 出願番号 特願平6-11121

(22) 出願日 平成6年2月2日 (1994.2.2)

(65) 公開番号 特開平7-215068

(43) 公開日 平成7年8月15日 (1995.8.15) 審查請求日 平成12年10月27日 (2000.10.27) 審判番号 不服2002-7665 (P2002-7665/J1) 審判請求日 平成14年5月2日 (2002.5.2) |(73)特許権者 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

|(74)代理人 100060025

弁理士 北村 欣一

(74)代理人 100099287

弁理士 吉岡 正志

||(72)発明者 小林 文男

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会

社本田技術研究所内

(72) 発明者 藤田 靖夫

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会

社本田技術研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ウェザーストリップ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

シールリップを有するウェザーストリップであって、シールリップの内側面とウェザーストリップ本体との間の隙間に弾性パッドを介設するものにおいて、

ウェザーストリップ本体の上記隙間の入り口部に、弾性パッドに係合する突起を一体に 突設すると共に、シールリップの端末<u>と係合して該端末</u>の変位を定位置で規制するストッパ部を一体に形成し、前記突起の一部が前記ストッパ部を構成するようにしたことを特徴 とするウェザーストリップ。

【発明の詳細な説明】

[0001]

10

【産業上の利用分野】

本発明は、主として自動車に用いられるウェザーストリップに関する。

[0002]

【従来の技術】

従来、この種のウェザーストリップには相手方部材に当接するシールリップが形成されている。また、相手方部材に対するシール圧を高めるために、実開昭 5 8 - 6 4 5 1 0 号公報に見られるように、シールリップの内側面とウェザーストリップ本体との間の隙間にスポンジ等の弾性パッドを介設したものも知られている。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】

上記したシールリップ付きのウェザーストリップは、経年変化によるシールリップのへたりによりシール圧が次第に低下し、また、弾性パッドを設けたものでも、経年変化による弾性パッドのへたりを生ずるため、やはりシール圧が低下する。

本発明は、以上の点に鑑み、経年変化によるシール圧の低下を簡単な構造で抑制し得るようにしたウェザーストリップを提供することをその目的としている。

[0004]

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成すべく、本発明は、シールリップを有するウェザーストリップであって、シールリップの内側面とウェザーストリップ本体との間の隙間に弾性パッドを介設するものにおいて、ウェザーストリップ本体の上記隙間の入り口部に、弾性パッドに係合する突起を一体に突設すると共に、シールリップの端末と係合して該端末の変位を定位置で規制するストッパ部を一体に形成し、前記突起の一部が前記ストッパ部を構成するようにしたことを特徴とする。

[0005]

【作用】

経年変化により弾性パッドやシールリップがへたって弾性変形し易くなっても、突起やストッパ部により弾性パッドやシールリップの変形が規制されるため、シール圧の低下が抑制される。

[0006]

【実施例】

図1はルーフ1を着脱自在とした自動車を示しており、車体の左右のフロントピラー2, 2の上端間に延設されるルーフレール3にルーフ装着時にルーフ1の前縁部を着座させる ウェザーストリップ4を取付けた。

[0007]

該ウェザーストリップ4は、図2に示す如く、芯金5を埋設したウェザーストリップ本体6に、ルーフ1の前縁に密着する前側の第1シールリップ7と、ルーフ1の前縁から少許離れた下面部分に密着する後側の第2シールリップ8とを一体に成形して成るもので、芯金5においてルーフレール3のインナ3aにビス9止めされる。

[0008]

第 1 シールリップ 7 の内側とウェザーストリップ本体 6 との間の隙間にはスポンジ等から成る丸棒状の弾性パッド 1 0 を介設し、ルーフ 1 の前縁に対するシール圧を高めるようにしている。

[0009]

また、ウェザーストリップ本体 6 には、上記隙間の入口部に位置させて突起 1 1 が一体に突設されており、隙間内に臨む突起 1 1 の上側面に弾性パッド 1 0 を係合させて該パッド 1 0 を位置決めし得るようにすると共に、弾性パッド 1 0 の突起 1 1 側への弾性変形を規制し得るようにした。

また、突起11の外側面に第1シールリップ7の端末に対向して斜め後上方にのびるストッパ部12を形成し、第1シールリップ7の端末の下方への変位が該ストッパ部12への端末の係合により定位置で規制されるようにした。

[0010]

上記の構成によれば、経年変化で弾性パッド10がへたって弾性変形し易くなっても、該パッド10の変形が突起11により規制され、また、第1シールリップ7の端末はストッパ部12の働きで一定量以上下方には変位せず、シール圧の低下が抑制される。

[0011]

更に、また、弾性パッド10を第1シールリップ7の内側の隙間に挿入して接着する際の位置決めガイドとして突起11が機能して、弾性パッド10を隙間の所定位置に正確に介設できるようになり、更には接着剤が剥離しても弾性パッド10は位置ずれや脱落を生ずることなく定位置に保持されて、シール圧が安定する。

ところで、上記した突起11とストッパ部12とはウェザーストリップ本体6に別々に形

20

30

40

50

10

20

成しても良いが、上記実施例の如く突起11にストッパ部12を一体成形すれば、ストッパ部12の剛性を確保し易く且つ成形も容易になり、有利である。

また、突起11はウェザーストリップ4の長手方向に延設しても分設しても良く、更に、 弾性パッド10は突起11で位置決めされるから、弾性パッド10の接着を省略すること も可能である。

[0012]

また、ウェザーストリップ本体 6 に、図 3 に示す如く、後側の第 2 シールリップ 8 の端末に対向するストッパ部 1 3 を形成し、第 2 シールリップ 8 の端末の下方への変位を該ストッパ部 1 3 により定位置で規制し得るようにすれば、第 2 シールリップ 8 の経年変化によるシール圧の低下も抑制できる。

[0013]

【発明の効果】

以上の説明から明らかなように、本発明によれば、シールリップや弾性パッドの経年変化によるシール圧の低下を抑制でき、而もその構成はウェザーストリップ本体に突起やストッパ部を形成するだけで足り、構造簡単で安価に得られる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本案ウェザーストリップを具備する自動車の視斜図

【図2】 図1のII-II線裁断面図

【図3】 他の実施例の裁断面図

【符号の説明】

4 ウェザーストリップ

6 ウェザーストリップ本体

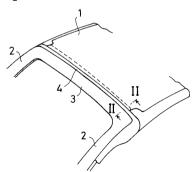
7 シールリップ

10 弾性パッド

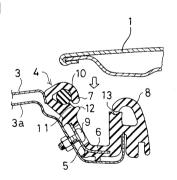
1 1 突起

12、13 ストッパ部

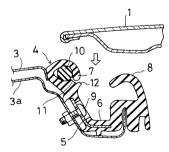
【図1】



【図3】



【図2】



(4)

フロントページの続き

合議体

審判長 大野 覚美

審判官 増岡 亘

審判官 ぬで島 慎二

(56)参考文献 実開平2-35828(JP,U)

実開昭62-86220(JP,U)

実公平3-18290(JP,Y2)

実公昭56-18511(JP,Y2)

特開平6-297948(JP,A)

実開平2-11721(JP,U)